









移譲状況区分	特例条例 ・ 特例規則	移譲事務の概要等				移譲市町村数及び内訳（10市22町8村）																																														
		関係法令等の名称	移譲事務の概要	関係法令数	単位事務数	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鯉ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村							
一部の市町村	第49条	青森県公共下水道条例	公共下水道の使用の開始等の届出の受理に関する事務等	1	2	1																																														
	第50条規則第6条	・青森県福祉のまちづくり条例 (青森県福祉のまちづくり条例施行規則)	特定施設の新築等の届出の受理に関する事務等	1	8	3	□	□	□																																											
	第51条規則第7条	・青森県建築基準法施行条例 (青森県建築基準法施行細則)	建築物の構造又は敷地の状況により安全上支障がないことの認定に関する事務等	1	6	3	□	□	□																																											
	第52条	青森県動物の愛護及び管理に関する条例	動物の愛護及び管理に関する事務等	1	10	2	□		□																																											
	第53条	青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例 (同条例施行規則)	入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する事務等	1	7	2	□		□																																											

合計 65 法令 } 令和6年4月1日現在  
631 単位事務 }

(記号)

- 「市」・・・法令上、市が処理することとされている事務  
「中」・・・法令上、中核市が処理することとされている事務  
「景」・・・景観行政団体である市町村に屋外広告物法の条例の制定・改廃の権限及び大規模行為の届出の受理等に関する権限を移譲したもの

【集計】市町村別の移譲事務数（一連事務数）

記号	説明	移譲市町村数	市町村別の移譲事務数（一連事務数）																																													
			青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鯉ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村						
□	従前(令和5年度以前)から移譲している事務	40	19	23	27	18	20	21	22	24	18	22	21	19	20	20	24	20	19	21	20	19	20	18	23	20	19	24	22	20	22	19	17	23	22	18	19	23	20	20	20	22	22					
■	令和6年度から新たに移譲した事務	5												1					1													1		1			1											
合 計		40	19	23	27	18	20	21	22	24	18	22	21	20	20	20	24	20	20	21	20	19	20	18	23	20	19	24	22	20	22	20	17	23	23	18	20	23	20	20	22	22						